愛媛県特定業務職員(会計年度任用職員

(パートタイム特定ほ場管理員))再募集案内

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年２月７日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　愛媛県東予地方局農林水産振興部

今治支局地域農業育成室岩城駐在

　愛媛県東予地方局農林水産振興部今治支局地域農業育成室岩城駐在に勤務する特定業務職員（パートタイム特定ほ場管理員）を次のとおり募集します。

１　募集職名、予定人員等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職 名 | 予定  人員 | 職務内容 | 勤務形態 |
| 特定ほ場管理員 | １人 | ほ場管理業務（農業機械による除草、病害虫防除等）、かんきつ摘果・収穫業務　等 | パートタイム  ※原則週１日 |

２　応募資格

　(1) 平成19年４月１日までに生まれた人

　(2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない人

　(3) 普通自動車運転免許（ＭＴ）を有すること

　(4) チェーンソー、刈払機の操作経験があること（必須）

　　　なお、油圧ショベルの運転経験を有することが望ましい

３　試験の方法等

　　履歴書による選考及び面接試験

４　試験の日時、場所（予定）

　(1) 試験日時　随時(受付終了後、応募者に通知します。)

　(2) 試験場所　愛媛県今治支局地域農業育成室岩城駐在　(上島町岩城3570)

５　応募方法

　　市販のＡ４判(Ａ３判２つ折り可)の履歴書に必要事項を記入し、申込前３か月以内に撮影した顔写真(上半身・無帽・正面向き)を貼って、今治支局地域農業育成室岩城駐在(上島町岩城3570)に直接提出、又は郵送してください。（郵送の場合は封筒の表に「会計年度任用職員募集申し込み」と朱書きし簡易書留としてください。）

　　チェーンソー等の労働安全衛生に関する特別教育等の修了証を有する方は、その写しを同封してください。

　　なお、提出された履歴書等は、返却いたしません。

６　受付期間

　　令和７年３月31日(月)まで

※直接提出の場合は、祝日を除く月曜日から金曜日までの業務時間中（午前８時30分から午後５時15分まで）に提出願います。

※郵送の場合は、期間内必着。

７　採用予定日等

　　令和７年４月１日（応募時期によっては、採用時期が遅れる場合があります。）

　　　　※　採用・不採用は、応募者全員に連絡します。

８　勤務条件

　(1) 任用期間

　　　一会計年度(令和７年４月１日～令和８年３月31日)

　　　勤務成績が良好であれば、最大２回まで再度任用されます(最長３年間)

　　　※ その後も公募による応募が可能です。

　(2) 勤務時間

　　　午前８時30分から午後５時15分まで(休憩１時間)

　(3) 休日

　　　土曜・日曜・祝日のほか、年末年始(12月29日～１月３日)は、休み

　(4) 服務

　　　地方公務員法の服務の規定が適用されます。

　　　　・服務の宣誓(第31条)　・秘密を守る義務(第34条)

　　　　・職務に専念する義務(第35条)　・政治的行為の制限(第36条)

　　　　・争議行為等の禁止(第37条)　・営利企業への従事等の制限(第38条)※

※民間企業などと兼業することは可能ですが、届出が必要です。

　(5) 報酬等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職名 | 報酬の額 | 諸手当等 |
| 特定ほ場管理員 | 月額37,101円 | 通勤手当、超過勤務手当  （社会保険の適用はありません） |

９　お問合せ・応募先

　　　〒794－2410　愛媛県越智郡上島町岩城3570

　　　　愛媛県今治支局地域農業育成室岩城駐在　大原

　　　　電話：０８９７－７５－２０１４